

陳情第4号	令6.6.5受理
(件名) 川内原発20年運転延長について	
(陳情の要旨) <p>1. 原発事故の脅威が、改めて能登半島地震で明らかになった。川内原発の基準地震動620ガルを超える震度6弱以上の地震が起きないという完全な保証がない限り、川内原発の20年運転延長に反対する決議をしていただきたい。</p> <p>2. 以上の決議に基づき、鹿児島県、薩摩川内市、九州電力、原子力規制委員会へ、20年運転延長に関する各種決定の白紙撤回を求めていただきたい。</p>	
(陳情の理由) <p>1. 2024年1月1日、能登半島で大規模地震が発生した。マグニチュード7.6、震度7、活断層がおよそ150キロメートル以上にわたって連動したとされる。能登半島には北陸電力志賀原発があるが、北陸電力はそのような活断層の存在は把握しておらず、原発の耐震設計にも反映されていなかった。</p> <p>2. 志賀原発では震度5を観測し、2系統の外部電源を喪失するなど重大な事故となつたが、同原発が運転停止中であったことが幸いであった。2023年3月、この志賀原発の活断層に問題なしと原子力規制委員会は判断している。地震の1か月前の11月28日には、経団連の十倉会長がこの原発をわざわざ訪ね、「早期の再稼働を期待したい」と発言し、圧力をかけていた。まさに再稼働目前であった。志賀原発は沸騰水型原子炉で、70気圧、280度の水が循環し、配管には何トンもの荷重がかかっている。地震の揺れで少しでもひび割れができれば、一気に水が噴き出して大規模に破断し、メルトダウンを起こして、大惨事に至つただろう。</p> <p>3. もう一つの幸運は、1993年に国の要対策重要電源に指定され、2014年に運転開始予定だった珠洲原発が、2003年に住民の反対運動によって稼働しなかつたことである。震度7の揺れと4メートルの隆起を記録した珠洲市の珠洲原発が稼働していたなら、大惨事は免れず、日本は破滅に至つただろう。福島原発事故では放射能の8~9割が偏西風で太平洋に向かった。日本の西側に位置する珠洲原発の放射能は、東京まで十数時間で到達し、中部以北の日本中の陸地を覆つただろう。</p>	

4. 今回の大地震では、60か所の崖崩れ、無数の倒壊家屋によって道路は寸断され、多くの集落が孤立した。川内原発の避難計画が絵に描いた餅にすぎないことを白日の下にさらした。
5. 川内原発近傍には、国の地震調査委員会がマグニチュード7.5の地震が起こると評価する甑断層、甑海峡中央断層の存在が明らかになっている。同委員会は、この断層が川内原発直近に伸びる可能性も指摘している。熊本大学の田中均名誉教授は、川内原発近傍に中央構造線活断層帯の存在を証明している。
6. 国土交通省国土技術政策総合研究所は、震度と最大加速度の概略の対応表を作っている。それによると震度4が40～110ガル程度、震度5弱が110～240ガル程度、震度5強が240～520ガル程度、震度6弱が520～830ガル程度、震度6強が830～1,500ガル程度、震度7が1,500ガル程度以上と示されている。川内原発の基準地震動は620ガルである。川内原発を稼働するには、川内原発周辺の活断層を入念に調査し、震度6弱以上の地震が襲わないという確証が必要である。
7. 川内原発は、2号機があと2年余り、1号機があと7年余りで使用済み燃料プールの管理容量を超える。1・2号機のプールの共用で当座をしのぐが、それでも約6年で使用できなくなる。完成が26回にわたり延期された六ヶ所村の再処理工場への移送は絶望的で、最終的な核のゴミ捨て場になりかねない川内原発敷地内乾式貯蔵庫を作るしかない状況であり、間もなく表に出てくるだろう。
8. 多くの問題を抱える川内原発をこのままさらに20年稼働させて本当によいのだろうか。能登半島地震を目の当たりにした今、川内原発が大地震に見舞われ、道路が寸断された中を住民が逃げ惑う惨状は、今や絵空事ではない。放射能は30キロメートル圏内にとどまるわけではない。あっという間に南九州3県は放射能に汚染されるだろう。川内原発の20年運転延長は、鹿児島県下全市町村の存亡に関わる問題である。
どうか、震度6弱以上の地震が襲わないという確証のないままの20年運転延長に反対していただきたい。